

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年10月24日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2018年4月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(7) 申込期間

<訂正前>

平成30年_4月25日から平成31年_4月23日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2018年4月25日から2019年4月23日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合

には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 更新後 >

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

(1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

(1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

(1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

平成6年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

<訂正後>

1994年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(2018年9月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
2003年6月27日	委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

3 投資リスク

< 更新後 >

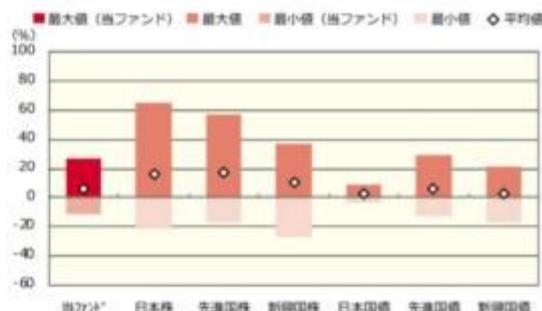
■ リスクの定量的比較 (2013年9月末～2018年8月末：月次)

■ 一般財形50

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	26.4	65.0	57.1	37.2	9.3	29.1	21.4
最小値 (%)	△ 11.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	6.5	16.6	16.9	10.9	2.1	5.8	3.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年9月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2013年9月から2018年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

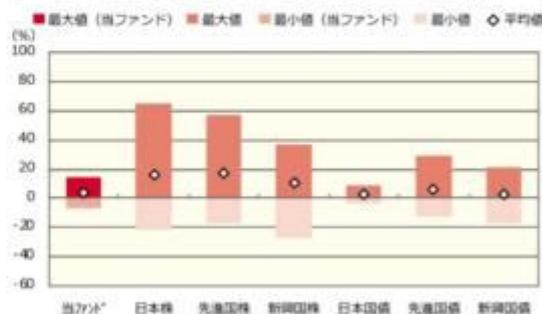
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2013年9月から2018年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 一般財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	14.2	65.0	57.1	37.2	9.3	29.1	21.4
最小値 (%)	△ 6.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	3.3	16.6	16.9	10.9	2.1	5.8	3.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年9月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2013年9月から2018年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

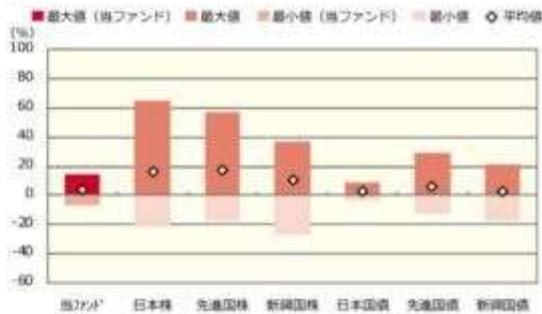
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2013年9月から2018年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■年金・住宅財形30

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



■ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	14.2	65.0	57.1	37.2	9.3	29.1	21.4
最小値(%)	△6.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値(%)	3.3	16.6	16.9	10.9	2.1	5.8	3.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年9月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2013年9月から2018年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2013年9月から2018年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI に帰属します。またMSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や損益を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスも法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを保障するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJP Morgan Securities LLC (ここでは「JPMS LLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての権利、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, JP Morgan Securities PLC. またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147）以内（2018年10月24日現在年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

* 上記配分は、2018年10月24日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻しされる場合には、災害による損害を受けた等の法令で定められた事由がある場合を除き、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（譲渡所得）となります。

（2018年10月24日現在のもので、今後変更になる場合があります。）

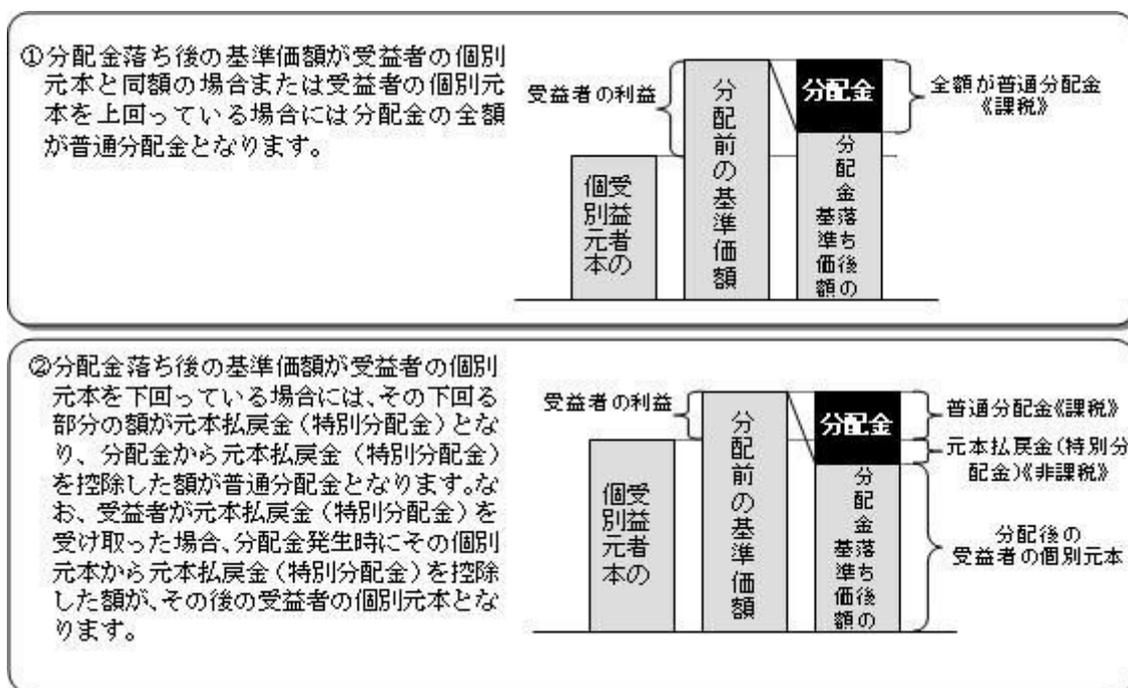
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2018年8月末現在）が変更になる場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 運用状況

以下は2018年8月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,664,374,411	97.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）		59,525,851	2.18
合計（純資産総額）		2,723,900,262	100.00

財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,278,089,274	97.78
現金・預金・その他資産（負債控除後）		51,527,065	2.21
合計（純資産総額）		2,329,616,339	100.00

財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,359,743,755	97.71
現金・預金・その他資産（負債控除後）		55,138,384	2.28
合計（純資産総額）		2,414,882,139	100.00

（参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	2,545,567,000	95.46
現金・預金・その他資産（負債控除後）		120,806,119	4.53
合計（純資産総額）		2,666,373,119	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	116,144,500	4.35

（参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,083,811,600	23.37

地方債証券	日本	1,152,296,615	24.85
特殊債券	日本	1,732,775,557	37.37
社債券	日本	606,037,725	13.07
現金・預金・その他資産(負債控除後)		61,004,104	1.31
合計(純資産総額)		4,635,925,601	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

財形株投(一般財形50)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	972,261,982	1.3767	1,338,513,071	1.3778	1,339,582,558	49.17
2	日本	親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	833,884,216	1.6884	1,407,956,982	1.5887	1,324,791,853	48.63

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.81
合計	97.81

財形株投(一般財形30)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	1,175,253,585	1.3767	1,617,972,554	1.3778	1,619,264,389	69.50
2	日本	親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	414,694,332	1.6859	699,169,246	1.5887	658,824,885	28.28

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.78
合計	97.78

財形株投(年金・住宅財形30)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
----	------	----	-----	----	---------	---------	---------	---------	---------

1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,217,162,165	1.3767	1,675,669,040	1.3778	1,677,006,030	69.44
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	429,746,161	1.6875	725,201,738	1.5887	682,737,725	28.27

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.71
合計	97.71

(参考) 財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	12,500	7,618.00	95,225,000	6,930.00	86,625,000	3.24
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	70,900	857.00	60,761,300	670.80	47,559,720	1.78
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4,600	9,083.00	41,781,800	10,300.00	47,380,000	1.77
4	日本	株式	ソニー	電気機器	6,900	5,385.00	37,156,500	6,348.00	43,801,200	1.64
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	7,200	5,301.00	38,167,200	4,950.00	35,640,000	1.33
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	7,700	5,094.00	39,223,800	4,381.00	33,733,700	1.26
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	500	68,670.00	34,335,000	62,890.00	31,445,000	1.17
8	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	9,300	3,859.00	35,888,700	3,292.00	30,615,600	1.14
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	137,600	209.80	28,868,480	195.10	26,845,760	1.00
10	日本	株式	KDDI	情報・通信業	9,100	2,833.00	25,780,300	2,941.00	26,763,100	1.00
11	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	7,600	2,748.50	20,888,600	3,387.00	25,741,200	0.96
12	日本	株式	任天堂	その他製品	600	48,220.00	28,932,000	40,160.00	24,096,000	0.90
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	7,100	3,119.00	22,144,900	3,171.00	22,514,100	0.84
14	日本	株式	ファナック	電気機器	1,000	30,050.00	30,050,000	21,775.00	21,775,000	0.81
15	日本	株式	花王	化学	2,500	7,718.00	19,295,000	8,625.00	21,562,500	0.80
16	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,100	16,130.00	17,743,000	19,185.00	21,103,500	0.79
17	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	7,300	2,727.50	19,910,750	2,885.00	21,060,500	0.78
18	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	900	21,100.00	18,990,000	22,315.00	20,083,500	0.75
19	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,800	5,259.00	19,984,200	5,237.00	19,900,600	0.74
20	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,400	13,305.00	18,627,000	14,170.00	19,838,000	0.74
21	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	10,500	1,495.00	15,697,500	1,882.00	19,761,000	0.74
22	日本	株式	キャノン	電気機器	5,500	4,360.00	23,980,000	3,563.00	19,596,500	0.73
23	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4,300	4,570.00	19,651,000	4,525.00	19,457,500	0.72
24	日本	株式	日本電産	電気機器	1,200	17,475.00	20,970,000	16,105.00	19,326,000	0.72
25	日本	株式	信越化学工業	化学	1,800	12,480.00	22,464,000	10,425.00	18,765,000	0.70
26	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	6,400	3,620.00	23,168,000	2,922.00	18,700,800	0.70

27	日本	株式	日立製作所	電気機器	25,000	896.00	22,400,000	725.50	18,137,500	0.68
28	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	1,800	10,895.00	19,611,000	10,055.00	18,099,000	0.67
29	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,800	6,522.00	24,783,600	4,653.00	17,681,400	0.66
30	日本	株式	三井物産	卸売業	8,600	1,952.00	16,787,200	1,852.50	15,931,500	0.59

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.28
		建設業	2.77
		食料品	3.91
		繊維製品	0.59
		パルプ・紙	0.27
		化学	7.16
		医薬品	4.75
		石油・石炭製品	0.81
		ゴム製品	0.73
		ガラス・土石製品	0.93
		鉄鋼	0.99
		非鉄金属	0.77
		金属製品	0.57
		機械	4.95
		電気機器	13.16
		輸送用機器	8.17
		精密機器	1.71
		その他製品	2.04
		電気・ガス業	1.62
		陸運業	4.02
		海運業	0.18
		空運業	0.54
		倉庫・運輸関連業	0.17
		情報・通信業	7.55
		卸売業	4.57
		小売業	4.55
銀行業	6.52		
証券、商品先物取引業	0.86		
保険業	2.21		
その他金融業	1.14		
不動産業	2.20		
サービス業	4.50		
合 計			95.46

(参考) 財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 41回	550,000,000	102.11	561,620,300	102.15	561,830,500	0.3	2025/12/20	12.11
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第38 9回	410,000,000	100.40	411,649,600	100.38	411,574,400	0.1	2020/6/1	8.87
3	日本	特殊債券	中日本高速道路 社債 第33回	200,000,000	103.70	207,408,000	103.09	206,196,000	1.084	2021/9/17	4.44
4	日本	地方債証券	神奈川県 公募 第186回	150,000,000	103.44	155,166,000	103.28	154,923,000	1.04	2021/12/20	3.34
5	日本	地方債証券	静岡市 公募平 成24年度第1 回	118,500,000	103.61	122,786,145	103.22	122,326,365	0.82	2022/11/22	2.63
6	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第7 6回	117,800,000	101.23	119,254,995	101.23	119,254,995	1.4	2019/7/25	2.57
7	日本	地方債証券	群馬県 公募第 8回	111,000,000	103.80	115,225,770	103.18	114,532,020	1.03	2021/11/25	2.47
8	日本	特殊債券	日本高速道路保 有・債務返済機 構承継 財投機 関債第7回	100,000,000	111.48	111,488,000	110.08	110,080,000	2.7	2022/6/20	2.37
9	日本	特殊債券	地方公共団体金 融機構債券 F 166回	100,000,000	105.03	105,035,000	104.70	104,704,000	0.961	2024/5/28	2.25
10	日本	社債券	三菱東京UFJ 銀行 第9回特 定社債間限定同 順位特約付	100,000,000	105.41	105,411,000	103.96	103,962,000	2.69	2020/2/27	2.24
11	日本	特殊債券	関西国際空港社 債 財投機関債 第38回	100,000,000	104.07	104,075,000	103.45	103,451,000	1.112	2021/12/20	2.23
12	日本	特殊債券	地方公共団体金 融機構債券 第 21回	100,000,000	104.06	104,061,000	103.36	103,360,000	1.365	2021/2/26	2.22
13	日本	特殊債券	日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 財投機 関債第100回	100,000,000	103.47	103,474,000	103.13	103,132,000	0.784	2022/12/20	2.22
14	日本	地方債証券	北海道 公募平 成21年度第1 4回	100,000,000	103.06	103,062,000	102.22	102,220,000	1.52	2020/2/26	2.20
15	日本	社債券	三菱東京UFJ 銀行 第119 回特定社債間限 定同順位特約付	100,000,000	102.58	102,588,000	102.07	102,078,000	1.035	2020/10/15	2.20
16	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第8 0回	100,000,000	102.69	102,698,000	101.87	101,871,000	1.54	2019/11/25	2.19
17	日本	特殊債券	日本政策投資銀 行社債 財投機 関債第5回	100,000,000	100.95	100,956,232	100.95	100,956,232	1.745	2019/3/20	2.17
18	日本	地方債証券	神奈川県 公募 第161回	100,000,000	100.85	100,852,084	100.85	100,852,084	1.57	2019/3/20	2.17
19	日本	地方債証券	福島県 公募平 成20年度第1 回	100,000,000	100.41	100,418,668	100.41	100,418,668	1.73	2018/11/28	2.16
20	日本	特殊債券	しんきん中金債 券 利付第30 7回	100,000,000	100.45	100,454,000	100.39	100,390,000	0.25	2020/6/26	2.16
21	日本	特殊債券	東日本高速道 路 第28回	100,000,000	100.42	100,427,000	100.29	100,290,000	0.248	2019/12/20	2.16
22	日本	社債券	三井住友信託銀 行 第9回社債 間限定同順位特 約付	100,000,000	100.28	100,289,000	100.20	100,200,000	0.213	2019/10/28	2.16

23	日本	社債券	みずほ銀行 第37回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.18	100,189,725	100.18	100,189,725	0.26	2019/7/25	2.16
24	日本	特殊債券	住宅金融支援機構債券 財投機関債第21回	100,000,000	100.10	100,106,960	100.10	100,106,960	1.92	2018/9/20	2.15
25	日本	地方債証券	川崎市 公募第39回	100,000,000	100.10	100,102,148	100.10	100,102,148	0.209	2019/3/20	2.15
26	日本	特殊債券	阪神高速道路 第11回	100,000,000	100.09	100,097,354	100.09	100,097,354	0.319	2018/12/20	2.15
27	日本	社債券	関西電力 第509回	100,000,000	99.89	99,896,000	100.08	100,084,000	0.47	2027/5/25	2.15
28	日本	特殊債券	東日本高速道路 第36回	100,000,000	99.99	99,999,000	100.06	100,069,000	0.06	2021/6/18	2.15
29	日本	特殊債券	農林債券 利付第762回い号	100,000,000	100.06	100,062,011	100.06	100,062,011	0.3	2018/11/27	2.15
30	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第316回	100,000,000	99.89	99,890,000	100.03	100,038,000	0.07	2021/3/26	2.15

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	23.37
地方債証券	24.85
特殊債券	37.37
社債券	13.07
合 計	98.68

投資不動産物件

財形株投（一般財形50）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

財形株投（一般財形50）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物(2018年09月限)	買建	67	日本円	117,941,486	116,144,500	4.35

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

財形株投（一般財形50）

2018年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	2,212	2,213	0.8391	0.8396
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	2,347	2,348	0.9357	0.9362
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,561	2,562	1.0158	1.0163
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,636	2,637	1.0374	1.0379
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,706	2,707	1.0622	1.0627
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,902	2,904	1.1684	1.1689

2017年 8月末日	2,719		1.0903
9月末日	2,763		1.1116
10月末日	2,812		1.1399
11月末日	2,820		1.1473
12月末日	2,873		1.1546
2018年 1月末日	2,878		1.1588
2月末日	2,824		1.1362
3月末日	2,753		1.1240
4月末日	2,771		1.1426
5月末日	2,742		1.1320
6月末日	2,753		1.1263
7月末日	2,739		1.1315
8月末日	2,723		1.1243

財形株投（一般財形30）

2018年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間 (2009年 2月 2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16計算期間 (2010年 2月 1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
第17計算期間 (2011年 2月 1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
第18計算期間 (2012年 2月 1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
第19計算期間 (2013年 2月 4日)	1,636	1,637	0.9057	0.9062
第20計算期間 (2014年 2月 3日)	1,718	1,719	0.9617	0.9622
第21計算期間 (2015年 2月 2日)	1,878	1,878	1.0067	1.0072
第22計算期間 (2016年 2月 1日)	1,946	1,947	1.0172	1.0177
第23計算期間 (2017年 2月 1日)	2,069	2,070	1.0273	1.0278
第24計算期間 (2018年 2月 1日)	2,303	2,304	1.0803	1.0808
2017年 8月末日	2,171		1.0404	
9月末日	2,205		1.0513	
10月末日	2,238		1.0666	
11月末日	2,240		1.0703	
12月末日	2,288		1.0739	
2018年 1月末日	2,294		1.0754	
2月末日	2,251		1.0625	
3月末日	2,239		1.0553	
4月末日	2,272		1.0646	
5月末日	2,266		1.0583	
6月末日	2,307		1.0547	
7月末日	2,331		1.0567	
8月末日	2,329		1.0520	

財形株投（年金・住宅財形30）

2018年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,794	1,795	0.9166	0.9171
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,884	1,885	0.9732	0.9737
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,033	2,034	1.0187	1.0192
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,088	2,089	1.0294	1.0299
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,176	2,177	1.0395	1.0400
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,426	2,427	1.0931	1.0936
	2017年 8月末日	2,286		1.0527	
	9月末日	2,314		1.0638	
	10月末日	2,357		1.0793	
	11月末日	2,366		1.0830	
	12月末日	2,410		1.0866	
	2018年 1月末日	2,415		1.0882	
	2月末日	2,399		1.0751	
	3月末日	2,383		1.0677	
	4月末日	2,409		1.0772	
	5月末日	2,395		1.0708	
	6月末日	2,408		1.0672	
	7月末日	2,418		1.0692	
	8月末日	2,414		1.0645	

分配の推移

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円

第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円

財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円

収益率の推移

財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	22.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	8.0%

第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.9%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	7.9%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	12.2%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.6%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.6%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.2%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.4%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	10.0%
第25期（中間期）	2018年 2月 2日～2018年 8月 1日	2.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.2%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25期（中間期）	2018年 2月 2日～2018年 8月 1日	2.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.1%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%

第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25期（中間期）	2018年 2月 2日～2018年 8月 1日	2.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	363,523,445	312,349,806	2,636,540,190
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	291,337,797	419,632,063	2,508,245,924
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	284,161,722	270,948,707	2,521,458,939
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	270,357,144	250,693,570	2,541,122,513
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	307,438,772	300,599,829	2,547,961,456
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	298,699,981	362,270,323	2,484,391,114
第25期（中間期）	2018年 2月 2日～2018年 8月 1日	144,888,619	211,130,623	2,418,149,110

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	284,798,498	209,131,493	1,807,343,009
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	244,080,376	264,485,842	1,786,937,543
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	264,757,216	186,225,331	1,865,469,428
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	251,182,963	203,448,695	1,913,203,696
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	280,770,978	179,070,816	2,014,903,858
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	321,604,180	204,179,870	2,132,328,168
第25期（中間期）	2018年 2月 2日～2018年 8月 1日	147,914,337	73,433,341	2,206,809,164

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	286,444,576	153,713,010	1,957,486,107
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	227,446,995	248,641,896	1,936,291,206
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	233,508,374	173,394,542	1,996,405,038
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	231,738,796	199,003,636	2,029,140,198
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	255,348,625	190,672,770	2,093,816,053
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	266,450,216	140,421,816	2,219,844,453
第25期（中間期）	2018年 2月 2日～2018年 8月 1日	130,233,052	88,502,487	2,261,575,018

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

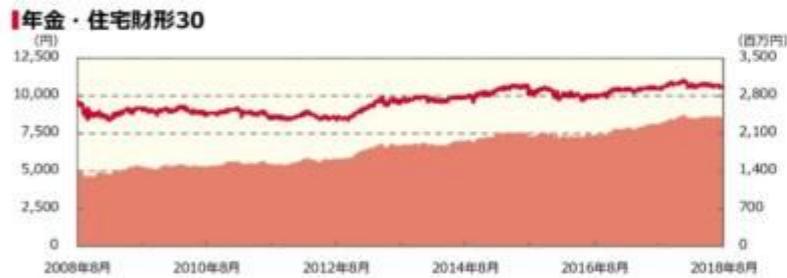
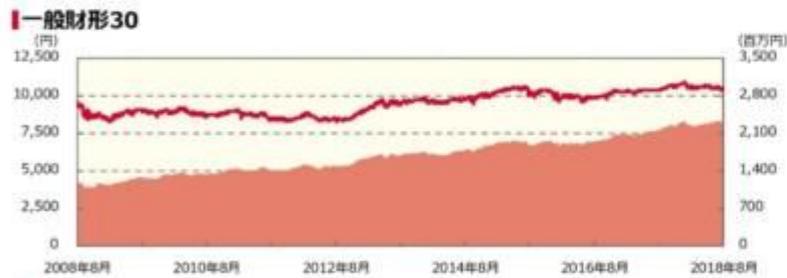
参考情報

< 更新後 >



運用実績（2018年8月31日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

一般財形50

2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
2015年2月	5 円
2014年2月	5 円
設定来累計	115 円

一般財形30

2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
2015年2月	5 円
2014年2月	5 円
設定来累計	115 円

年金・住宅財形30

2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
2015年2月	5 円
2014年2月	5 円
設定来累計	115 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
財形公社債マザーファンド	49.2	69.5	69.4
財形株式マザーファンド	48.6	28.3	28.3

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

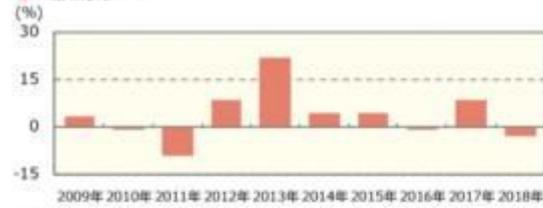
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	国庫債券 利付（10年）第341回	国債証券	6.0	8.4	8.4
2	国庫債券 利付（2年）第389回	国債証券	4.4	6.2	6.2
3	中日本高速道路社債 第33回	特殊債券	2.2	3.1	3.1
4	神奈川県 公募第186回	地方債証券	1.6	2.3	2.3
5	静岡市 公募平成24年度第1回	地方債証券	1.3	1.8	1.8
6	共同発行市場地方債 公募第76回	地方債証券	1.3	1.8	1.8
7	群馬県 公募第8回	地方債証券	1.2	1.7	1.7
8	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第7回	特殊債券	1.2	1.6	1.6
9	地方公共団体金融機構債券 F166回	特殊債券	1.1	1.6	1.6
10	三菱東京UFJ銀行 第9回特定社債間限定同順位特約付	社債券	1.1	1.6	1.6

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

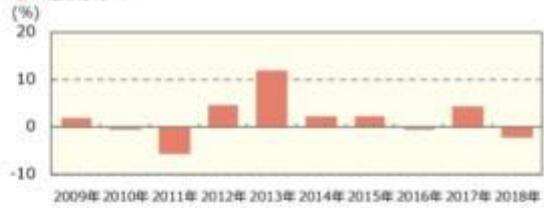
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.6	0.9	0.9
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.9	0.5	0.5
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	0.9	0.5	0.5
4	ソニー	電気機器	0.8	0.5	0.5
5	日本電信電話	情報・通信業	0.6	0.4	0.4
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.6	0.4	0.4
7	キーエンス	電気機器	0.6	0.3	0.3
8	本田技研工業	輸送用機器	0.6	0.3	0.3
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.5	0.3	0.3
10	KDDI	情報・通信業	0.5	0.3	0.3

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)

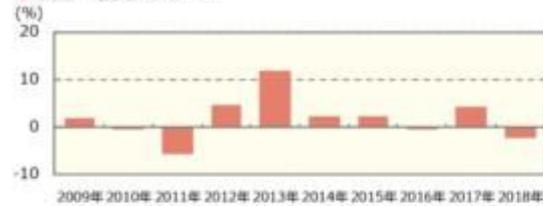
■ 一般財形50



■ 一般財形30



■ 年金・住宅財形30



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2018年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(3) 信託期間

< 訂正前 >

無期限とします（平成6年2月4日設定）。

< 訂正後 >

無期限とします（1994年2月4日設定）。

第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期中間計算期間(2018年2月2日から2018年8月1日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

財形株投（一般財形50）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第24期 (2018年 2月 1日現在)	第25期中間計算期間末 (2018年 8月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,525,972	90,362,058
親投資信託受益証券	2,829,048,003	2,682,079,871
未収入金	11,200,000	7,900,000
流動資産合計	2,927,773,975	2,780,341,929
資産合計	2,927,773,975	2,780,341,929
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,242,195	-
未払解約金	1,130,260	11,584,183
未払受託者報酬	764,378	742,815
未払委託者報酬	21,708,373	21,095,916
未払利息	116	186
その他未払費用	45,800	44,507
流動負債合計	24,891,122	33,467,607
負債合計	24,891,122	33,467,607
純資産の部		
元本等		
元本	2,484,391,114	2,418,149,110
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	418,491,739	328,725,212
(分配準備積立金)	592,008,695	543,103,486
元本等合計	2,902,882,853	2,746,874,322
純資産合計	2,902,882,853	2,746,874,322
負債純資産合計	2,927,773,975	2,780,341,929

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	第24期中間計算期間 自 2017年 2月 2日 至 2017年 8月 1日	第25期中間計算期間 自 2018年 2月 2日 至 2018年 8月 1日
営業収益		
有価証券売買等損益	102,912,391	60,168,132
営業収益合計	102,912,391	60,168,132
営業費用		
支払利息	23,767	25,811
受託者報酬	727,200	742,815
委託者報酬	20,652,517	21,095,916
その他費用	43,568	44,507
営業費用合計	21,447,052	21,909,049
営業利益又は営業損失()	81,465,339	82,077,181
経常利益又は経常損失()	81,465,339	82,077,181
中間純利益又は中間純損失()	81,465,339	82,077,181
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,468,237	8,451,403
期首剰余金又は期首欠損金()	158,457,498	418,491,739
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,212,934	19,206,882
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,212,934	19,206,882
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,941,374	35,347,631
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,941,374	35,347,631
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	240,726,160	328,725,212

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2018年 2月 2日から2018年 8月 1日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第24期 2018年 2月 1日現在	第25期中間計算期間末 2018年 8月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,484,391,114口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,418,149,110口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1684円 (10,000口当たり純資産額) (11,684円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1359円 (10,000口当たり純資産額) (11,359円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第24期 2018年 2月 1日現在	第25期中間計算期間末 2018年 8月 1日現在
<p>1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。</p> <p>2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

第24期 自 2017年 2月 2日 至 2018年 2月 1日	第25期中間計算期間 自 2018年 2月 2日 至 2018年 8月 1日
期首元本額 2,547,961,456円	期首元本額 2,484,391,114円
期中追加設定元本額 298,699,981円	期中追加設定元本額 144,888,619円
期中一部解約元本額 362,270,323円	期中一部解約元本額 211,130,623円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第24期 (2018年 2月 1日現在)	第25期中間計算期間末 (2018年 8月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	68,093,861	75,926,826
親投資信託受益証券	2,245,869,542	2,277,873,714
未収入金	9,500,000	-
流動資産合計	2,323,463,403	2,353,800,540
資産合計	2,323,463,403	2,353,800,540

	第24期 (2018年 2月 1日現在)	第25期中間計算期間末 (2018年 8月 1日現在)
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,066,164	-
未払解約金	953,743	-
未払受託者報酬	607,699	609,279
未払委託者報酬	17,258,650	17,303,537
未払利息	90	156
その他未払費用	36,398	36,497
流動負債合計	19,922,744	17,949,469
負債合計	19,922,744	17,949,469
純資産の部		
元本等		
元本	2,132,328,168	2,206,809,164
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	171,212,491	129,041,907
(分配準備積立金)	247,658,422	239,284,538
元本等合計	2,303,540,659	2,335,851,071
純資産合計	2,303,540,659	2,335,851,071
負債純資産合計	2,323,463,403	2,353,800,540

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第24期中間計算期間 自 2017年 2月 2日 至 2017年 8月 1日	第25期中間計算期間 自 2018年 2月 2日 至 2018年 8月 1日
営業収益		
有価証券売買等損益	47,560,606	28,555,828
営業収益合計	47,560,606	28,555,828
営業費用		
支払利息	18,546	21,747
受託者報酬	560,195	609,279
委託者報酬	15,909,421	17,303,537
その他費用	33,552	36,497
営業費用合計	16,521,714	17,971,060
営業利益又は営業損失()	31,038,892	46,526,888
経常利益又は経常損失()	31,038,892	46,526,888
中間純利益又は中間純損失()	31,038,892	46,526,888
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	609,867	1,469,611
期首剰余金又は期首欠損金()	54,925,665	171,212,491
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,849,463	8,753,867
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,849,463	8,753,867
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,869,613	5,867,174
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,869,613	5,867,174
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	87,334,540	129,041,907

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
-------------------	-----------------------------

2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2018年 2月 2日から2018年 8月 1日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第24期 2018年 2月 1日現在	第25期中間計算期間末 2018年 8月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,132,328,168口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,206,809,164口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0803円 (10,000口当たり純資産額) (10,803円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0585円 (10,000口当たり純資産額) (10,585円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第24期 2018年 2月 1日現在	第25期中間計算期間末 2018年 8月 1日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第24期 自 2017年 2月 2日 至 2018年 2月 1日	第25期中間計算期間 自 2018年 2月 2日 至 2018年 8月 1日
期首元本額 2,014,903,858円	期首元本額 2,132,328,168円
期中追加設定元本額 321,604,180円	期中追加設定元本額 147,914,337円
期中一部解約元本額 204,179,870円	期中一部解約元本額 73,433,341円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

（1）中間貸借対照表

	第24期 (2018年 2月 1日現在)	第25期中間計算期間末 (2018年 8月 1日現在)
（単位：円）		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,236,378	78,535,375
親投資信託受益証券	2,364,778,408	2,362,169,408
未収入金	12,800,000	540,000
流動資産合計	2,451,814,786	2,441,244,783
資産合計	2,451,814,786	2,441,244,783
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,109,922	-
未払解約金	5,361,000	79,042
未払受託者報酬	640,338	643,472
未払委託者報酬	18,185,564	18,274,531
未払利息	98	161
その他未払費用	38,362	38,544
流動負債合計	25,335,284	19,035,750
負債合計	25,335,284	19,035,750
純資産の部		
元本等		
元本	2,219,844,453	2,261,575,018
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	206,635,049	160,634,015
（分配準備積立金）	270,725,594	260,260,674
元本等合計	2,426,479,502	2,422,209,033
純資産合計	2,426,479,502	2,422,209,033
負債純資産合計	2,451,814,786	2,441,244,783

（2）中間損益及び剰余金計算書

	第24期中間計算期間 自 2017年 2月 2日 至 2017年 8月 1日	第25期中間計算期間 自 2018年 2月 2日 至 2018年 8月 1日
（単位：円）		
営業収益		
有価証券売買等損益	50,310,055	30,109,000
営業収益合計	50,310,055	30,109,000
営業費用		
支払利息	19,720	22,866
受託者報酬	594,299	643,472
委託者報酬	16,878,106	18,274,531
その他費用	35,599	38,544
営業費用合計	17,527,724	18,979,413
営業利益又は営業損失（ ）	32,782,331	49,088,413

	第24期中間計算期間 自 2017年 2月 2日 至 2017年 8月 1日	第25期中間計算期間 自 2018年 2月 2日 至 2018年 8月 1日
経常利益又は経常損失()	32,782,331	49,088,413
中間純利益又は中間純損失()	32,782,331	49,088,413
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	368,412	1,973,824
期首剰余金又は期首欠損金()	82,755,981	206,635,049
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,790,519	9,294,181
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,790,519	9,294,181
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,522,318	8,180,626
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,522,318	8,180,626
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	118,438,101	160,634,015

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2018年 2月 2日から2018年 8月 1日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第24期 2018年 2月 1日現在	第25期中間計算期間末 2018年 8月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,219,844,453口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,261,575,018口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0931円 (10,000口当たり純資産額) (10,931円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0710円 (10,000口当たり純資産額) (10,710円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第24期 2018年 2月 1日現在	第25期中間計算期間末 2018年 8月 1日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額

<p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

(その他の注記)

1 元本の移動

第24期 自 2017年 2月 2日 至 2018年 2月 1日		第25期中間計算期間 自 2018年 2月 2日 至 2018年 8月 1日	
期首元本額	2,093,816,053円	期首元本額	2,219,844,453円
期中追加設定元本額	266,450,216円	期中追加設定元本額	130,233,052円
期中一部解約元本額	140,421,816円	期中一部解約元本額	88,502,487円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財形株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2018年 8月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	99,958,458
株式	2,596,096,330
派生商品評価勘定	241,384
未収配当金	3,387,226
差入委託証拠金	4,062,500
流動資産合計	2,703,745,898
資産合計	2,703,745,898
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	91,756

(2018年 8月 1日現在)

未払解約金	160,000
未払利息	206
流動負債合計	251,962
負債合計	251,962
純資産の部	
元本等	
元本	1,668,926,821
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,034,567,115
元本等合計	2,703,493,936
純資産合計	2,703,493,936
負債純資産合計	2,703,745,898

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 8月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6199円
(10,000口当たり純資産額)	(16,199円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2018年 8月 1日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法
株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定
先物取引 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 8月 1日現在	
期首	2018年 2月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,681,281,390円
同期中における追加設定元本額	36,203,534円
同期中における一部解約元本額	48,558,103円
期末元本額	1,668,926,821円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	411,453,681円
財形株投（一般財形50）	830,643,565円
財形株投（年金・住宅財形30）	426,829,575円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2018年 8月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	149,247,345
国債証券	1,213,218,600
地方債証券	997,824,130
特殊債券	1,732,283,057
社債券	605,782,975
未収入金	20,051,400
未収利息	8,935,677
前払費用	79,012
流動資産合計	4,727,422,196
資産合計	4,727,422,196
負債の部	
流動負債	
未払金	100,399,000
未払解約金	8,280,000

(2018年 8月 1日現在)

未払利息	307
流動負債合計	108,679,307
負債合計	108,679,307
純資産の部	
元本等	
元本	3,355,098,387
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,263,644,502
元本等合計	4,618,742,889
純資産合計	4,618,742,889
負債純資産合計	4,727,422,196

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 8月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3766円
(10,000口当たり純資産額)	(13,766円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2018年 8月 1日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 8月 1日現在	
期首	2018年 2月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,338,767,340円
同期中における追加設定元本額	261,162,078円
同期中における一部解約元本額	244,831,031円
期末元本額	3,355,098,387円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	1,170,536,029円
財形株投（一般財形50）	970,885,051円
財形株投（年金・住宅財形30）	1,213,677,307円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

純資産額計算書

財形株投（一般財形50）

2018年8月31日現在

資産総額	2,731,645,319円
負債総額	7,745,057円
純資産総額（ - ）	2,723,900,262円
発行済口数	2,422,799,151口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1243円

財形株投（一般財形30）

2018年8月31日現在

資産総額	2,333,685,799円
負債総額	4,069,460円
純資産総額（ - ）	2,329,616,339円
発行済口数	2,214,563,323口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0520円

財形株投（年金・住宅財形30）

2018年8月31日現在

資産総額	2,418,031,627円
負債総額	3,149,488円
純資産総額（ - ）	2,414,882,139円
発行済口数	2,268,655,738口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0645円

（参考）財形株式マザーファンド

2018年8月31日現在

資産総額	2,784,314,794円
負債総額	117,941,675円
純資産総額（ - ）	2,666,373,119円
発行済口数	1,678,324,709口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5887円

（参考）財形公社債マザーファンド

2018年8月31日現在

資産総額	4,770,742,796円
負債総額	134,817,195円
純資産総額（ - ）	4,635,925,601円
発行済口数	3,364,677,732口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3778円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2018年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

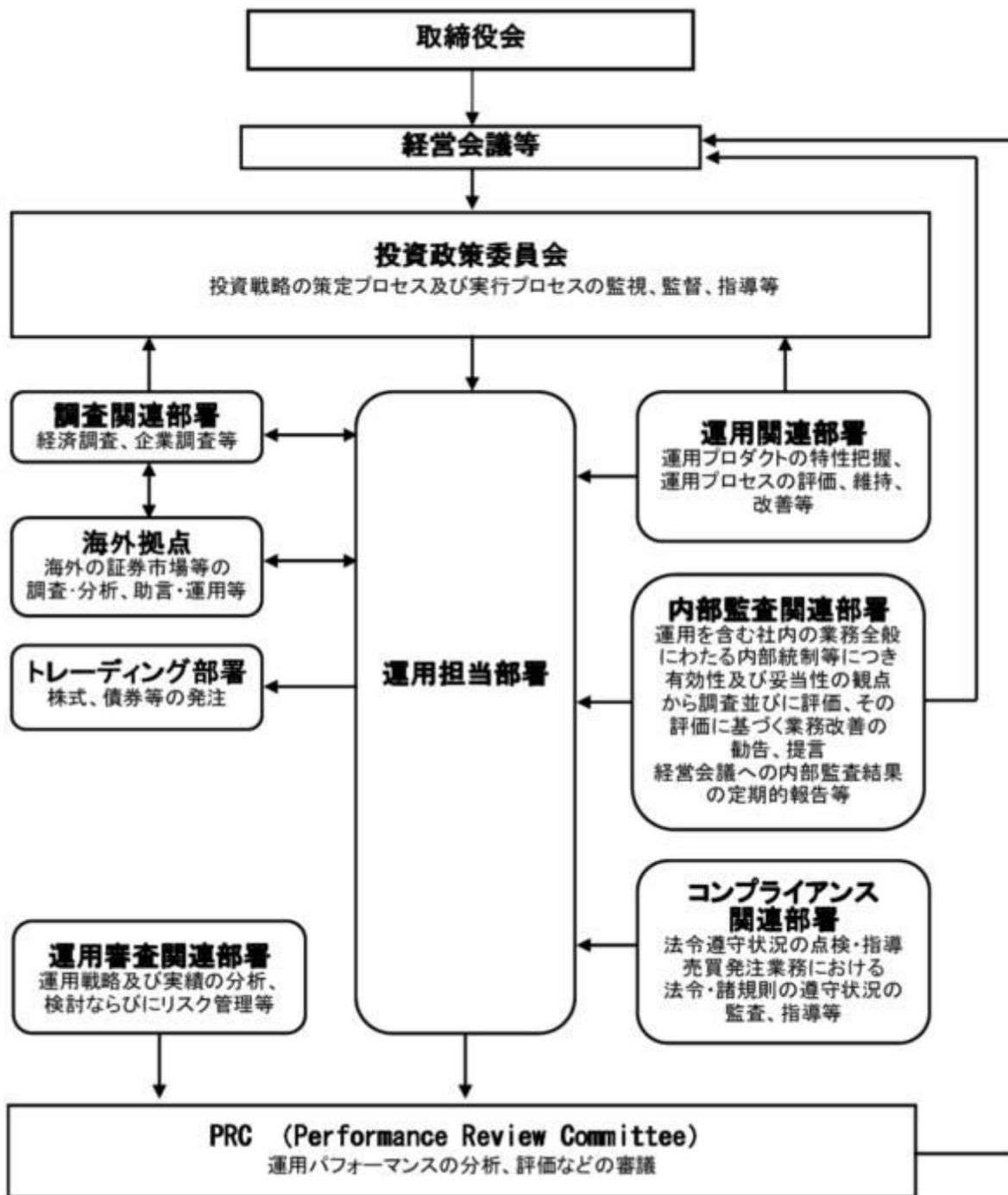
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2018年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,012	27,076,889
単位型株式投資信託	128	681,998
追加型公社債投資信託	14	5,462,269
単位型公社債投資信託	397	1,791,767
合計	1,551	35,012,922

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		127	919
金銭の信託		52,247	47,936
有価証券		15,700	22,600
前払金		33	0
前払費用		2	26
未収入金		495	464
未収委託者報酬		16,287	24,059
未収運用受託報酬		7,481	6,764
繰延税金資産		1,661	2,111
その他		42	181
貸倒引当金		11	15
流動資産計		94,066	105,048
固定資産			
有形固定資産		1,001	874
建物	2	377	348

器具備品	2	624		525	
無形固定資産			7,185		7,157
ソフトウェア		7,184		7,156	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,165		13,825
投資有価証券		1,233		1,184	
関係会社株式		8,124		9,033	
従業員長期貸付金		-		36	
長期差入保証金		44		54	
長期前払費用		37		36	
前払年金費用		2,594		2,350	
繰延税金資産		960		962	
その他		170		168	
貸倒引当金		-		0	
固定資産計			21,353		21,857
資産合計			115,419		126,906

区分	注記 番号	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			98		133
未払金	1		10,401		17,853
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		5,242		7,884	
関係会社未払金		4,438		7,930	
その他未払金		687		2,005	
未払費用	1		9,461		12,441
未払法人税等			714		2,241
前受収益			39		33
賞与引当金			4,339		4,626
流動負債計			25,055		37,329
固定負債					
退職給付引当金			2,947		2,938
時効後支払損引当金			538		548
固定負債計			3,485		3,486
負債合計			28,540		40,816
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			86,837		86,078
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,927		55,168
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,242		54,483	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,635		29,876	

評価・換算差額等		41	11
その他有価証券評価差額金		41	11
純資産合計		86,878	86,090
負債・純資産合計		115,419	126,906

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		96,594	115,907
運用受託報酬		28,466	26,200
その他営業収益		266	338
営業収益計		125,327	142,447
営業費用			
支払手数料		39,785	45,252
広告宣伝費		1,011	1,079
公告費		0	0
調査費		26,758	30,516
調査費		5,095	5,830
委託調査費		21,662	24,685
委託計算費		1,290	1,376
営業雑経費		4,408	5,464
通信費		162	125
印刷費		940	966
協会費		76	79
諸経費		3,228	4,293
営業費用計		73,254	83,689
一般管理費			
給料		11,269	11,716
役員報酬	2	301	425
給料・手当		6,923	6,856
賞与		4,044	4,433
交際費		126	132
旅費交通費		469	482
租税公課		898	1,107
不動産賃借料		1,222	1,221
退職給付費用		1,223	1,119
固定資産減価償却費		2,730	2,706
諸経費		8,118	9,122
一般管理費計		26,059	27,609
営業利益		26,012	31,148

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,397		4,031	
受取利息		0		4	
金銭の信託運用益		684		-	
その他		379		362	
営業外収益計			8,461		4,398
営業外費用					
支払利息		17		2	
金銭の信託運用損		-		312	
時効後支払損引当金繰入額		16		13	
為替差損		33		46	
その他		9		31	
営業外費用計			77		405
経常利益			34,397		35,141
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		20	
関係会社清算益		41		-	
株式報酬受入益		59		75	
特別利益計			126		95
特別損失					
投資有価証券等評価損		6		2	
固定資産除却損	3	9		58	
特別損失計			15		60
税引前当期純利益			34,507		35,176
法人税、住民税及び事業税			7,147		10,775
法人税等調整額			1,722		439
当期純利益			25,637		24,840

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407

当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	5,308	5,308	5,308
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5. 消費税等の会計処理方法</p> <p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してあります。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	---

【未適用の会計基準等】

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[表示方法の変更に関する注記]

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していた「関係会社未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他未払金」に表示していた4,438百万円は、「関係会社未払金」4,438百万円として組み替えております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 938百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 681百万円 器具備品 3,331 合計 4,013	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200

損益計算書関係

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 5,252百万円 支払利息 17	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されてお ります。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)

3. 固定資産除却損		3. 固定資産除却損	
建物	-百万円	建物	4百万円
器具備品	0	器具備品	0
ソフトウェア	9	ソフトウェア	53
ア		ア	
合計	9	合計	58

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2016年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	2016年3月31日
効力発生日	2016年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

2016年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	株式会社野村総合研究所の株式
配当財産の帳簿価額	3,064百万円
1株当たり配当額	594円87銭
効力発生日	2016年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額	282百万円
1株当たり配当額	54円93銭
効力発生日	2016年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額	87百万円
1株当たり配当額	16円89銭
効力発生日	2016年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

金融商品関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりませんが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
関係会社未払金	4,438	4,438	-
その他未払金	687	687	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-

負債計	20,578	20,578	-
-----	--------	--------	---

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	15,700	-	-	-

合計	91,843	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年 3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-
その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日）

1．売買目的有価証券(2017年 3月 31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2017年 3月 31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2017年 3月 31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2017年 3月 31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-

合計	15,700	15,700	-
----	--------	--------	---

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,345	賞与引当金 1,434
退職給付引当金 913	退職給付引当金 910
投資有価証券評価減 417	投資有価証券評価減 417
未払事業税 110	未払事業税 409
関係会社株式評価減 247	関係会社株式評価減 247
ゴルフ会員権評価減 212	ゴルフ会員権評価減 207
減価償却超過額 171	減価償却超過額 171
時効後支払損引当金 166	時効後支払損引当金 169
子会社株式売却損 148	子会社株式売却損 148
未払子会社役務提供費用 -	未払子会社役務提供費用 121
未払社会保険料 85	未払社会保険料 107
関係会社株式譲渡益 88	関係会社株式譲渡益 -
その他 274	その他 197
繰延税金資産小計 4,183	繰延税金資産小計 4,543
評価性引当額 739	評価性引当額 735
繰延税金資産合計 3,444	繰延税金資産合計 3,808
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 18	その他有価証券評価差額金 5
前払年金費用 804	前払年金費用 728
繰延税金負債合計 822	繰延税金負債合計 733
繰延税金資産の純額 2,621	繰延税金資産の純額 3,074
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%	法定実効税率 31.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.4%
タックスヘイブン税制 0.7%	タックスヘイブン税制 1.8%
外国税額控除 0.2%	外国税額控除 0.2%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.3%
その他 0.2%	その他 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.3%

セグメント情報等

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	24,500	短期借入金	-
							資金の返済	24,500		
							借入金利息の支払	17	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソフトウェア開発の委託等(*2)	787	未払費用	-

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代 hands 手数料の支払(*3)	33,019	未払手数料	4,486

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、2016年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(*3) 投資信託に係る事務代 hands 手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息 の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,867円41銭	1株当たり純資産額	16,714円33銭
1株当たり当期純利益	4,977円49銭	1株当たり当期純利益	4,822円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,637百万円	損益計算書上の当期純利益	24,840百万円
普通株式に係る当期純利益	25,637百万円	普通株式に係る当期純利益	24,840百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

【重要な後発事象】

当社は、2018年4月6日付で、香港の金融持株会社である8 Limited（エイト・リミテッド、以下「エイト・リミテッド」）の株式の14.9%を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社（以下「エイト証券」）の株式の78.3%を取得しました。当社のエイト・リミテッド及びエイト証券に対する出資額は、それぞれ約11億円及び約16億円であり、いずれも4月上旬に払込みを行っております。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額*	(c) 事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2018年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2018年8月末現在

2 関係業務の概要

< 訂正前 >

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

< 再信託受託者の概要 >

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 設立年月日 : 平成12年6月20日
 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 銀行免許取得日および
 信託業務の認可取得日 : 平成12年7月13日

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

< 訂正後 >

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

< 再信託受託者の概要 >

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 設立年月日 : 2000年6月20日
 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 銀行免許取得日および
 信託業務の認可取得日 : 2000年7月13日

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

独立監査人の中間監査報告書

2018年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2018年2月2日から2018年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2018年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年2月2日から2018年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2018年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2018年2月2日から2018年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2018年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年2月2日から2018年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2018年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2018年2月2日から2018年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2018年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年2月2日から2018年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 雄 一 郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年4月6日付でエイト・リミテッドの株式を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。